

大学機関別認証評価

自己評価書

令和4年6月

東京大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
領域 1	教育研究上の基本組織に関する基準	5
領域 2	内部質保証に関する基準	10
領域 3	財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	22
領域 4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準	30
領域 5	学生の受入に関する基準	37
領域 6	教育課程と学習成果に関する基準	41
	基準の判断 総括表	41
	法学部	43
	医学部	47
	工学部	51
	文学部	55
	理学部	59
	農学部	63
	経済学部	67
	教養学部	71

教育学部		75
薬学部		79
人文社会系研究科		83
教育学研究科		87
法学政治学研究科		91
経済学研究科		95
総合文化研究科		99
理学系研究科		103
工学系研究科		107
農学生命科学研究科		111
医学系研究科		115
薬学系研究科		119
数理科学研究科		123
新領域創成科学研究科		127
情報理工学系研究科		131
学際情報学府		135
公共政策学教育部		139

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 東京大学
- (2) 所在地 東京都文京区
- (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、教育学部、薬学部
大学院課程	人文社会系研究科、教育学研究科、法学政治学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、理学系研究科、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、学際情報学府、公共政策学教育部

- (4) 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）

学生数	学部：13,962人、大学院：14,171人
教員数	専任教員数：3,052人、助手数：16人

2 大学等の目的

我が国最初の国立大学である東京大学は、1877年の創設以来、人材育成や学術研究を通して日本の近代化の歩みに貢献してきた。国立大学法人化を見据えて、東京大学が依って立つべき理念と目標を明らかにした「東京大学憲章」（平成15年3月18日制定）には、「これまでの蓄積をふまえつつ、世界的な水準での学問研究の牽引力であること、あわせて公正な社会の実現、科学・技術の進歩と文化の創造に貢献する、世界的視野をもった市民的エリートが育つ場であること」や、「世界の公共性に奉仕する大学」として「自治と自律を希求するとともに、世界に向かって自らを開き、その研究成果を積極的に社会に還元しつつ、同時に社会の要請に応える研究活動を創造して、大学と社会の双方向的な連携を推進する」ことを謳っている。

○ 東京大学の使命（第4期中期目標・中期計画前文より）

世界的な学術の拠点である東京大学の最大の使命は、教育と研究の質のさらなる高度化を通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成し、卓越した学知を創造することにある。自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野と強靱な開拓者精神を持ちつつ、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、不公正や理不尽な格差、さまざまな社会的弱者の存在に対して鋭敏な感性を有し、自ら「問い」を立て、考えて行動する人材を育成する。そして、人類社会全体の発展に貢献するために公共的な責任を果たすべく、地球的な課題に取り組む多様な学知の醸成と共有・活用を目指す。

このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、対話が生み出す多様性を基盤とし、ここにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、国内のみならず国際的にも社会との幅広い連携を強化し深め、大学の垣根や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充する。総合大学ならではの「経営」の新たなモデルを開発することにより、海外の卓越した大学と伍して、教育研究活動を展開するとともに、社会と協働して、よりよい未来の在り方を追求し、これを実践に結びつける。

○ 教育研究上の目的（学士課程）

法学部	法学と政治学を中核とした教育研究を通じて、幅広い視野をそなえ、法的思考と政治学的識見の基礎を身につけた人材を養成することを目的とする。（出典：東京大学法学部規則）
医学部	生命科学・医学・医療の分野の発展に寄与し、国際的指導者になる人材を育成することを目的とする。すなわち、これらの分野における問題の的確な把握と解決のために創造的研究を遂行し、その成果に基づいた全人的医療を実践しうる能力を学生に修得させることを目指す。（出典：東京大学医学部規則）
工学部	豊かな教養、国際性、科学技術に対する体系的な知識を身につけ、研究、開発、設計、生産、計画、経営、政策提案等において、工学的手法を活用して人類社会の持続と発展に貢献できる指導的人材を養成することを目的とする。（出典：東京大学工学部規則）
文学部	人間の思想、歴史、言語、社会に対する真の理解を目指して、文献読解、資料分析、実験・調査といった基本的な方法論を身につけ、広く深い素養を獲得することを通じて、人類文化の継承と発展に寄与しうる人材を育成することを教育研究の目的とする。（出典：東京大学文学部規則）
理学部	自然界の仕組みを体系的に理解して、自然科学の諸分野で先端的な研究を行う人材及び理学の素養の上に社会で創意ある活動を行う人材養成を目指し、学生自らが第一線の研究に触れる中から自然に問いかけ思索する能力を修得させることを目標とする。（出典：東京大学理学部規則）
農学部	農学を構成する応用諸科学に関する専門教育を段階的・体系的に行い、食料・資源・環境等の問題の解決に必要な高度の専門知識と幅広い視野を有し、社会・文化・産業活動を通じて地球社会の要請に応えることのできる洞察力・実践力・指導力を備えた人材を育成することを目的とする。（出典：東京大学農学部規則）
経済学部	経済学・経営学の多様な分野に関する理論的・実証的な学説・知識を体系的に講義するとともに、演習などで個別研究を行う機会を提供することによって、国際的な視野に立って実業界・官界・学界などで活躍する人材を養成することを目的とする。（出典：東京大学経済学部規則）
教養学部	前期課程は、特定の専門分野に偏らない総合的な視野を獲得させるリベラル・アーツ教育を行い、同時に専門課程に進むために必要な知識や知的技能を身につけ、専門的なものの見方や考え方の基本を学びとらせることを目的とする。（出典：東京大学教養学部規則）
	後期課程は、学際的・統合的な研究と教育の発展を前提として、専門分野の基礎学力の養成、専門分野間の横断や融合や統合を可能にする総合的理解力・判断力の養成、問題解決能力を備えた社会的リーダーシップをとりうる人材の養成、世界に開かれた視野と発信力の養成を教育研究上の目的とする。（出典：東京大学教養学部規則）
教育学部	広い視野と学識にもとづいて深く教育学を中心とする専門的知識と教養を形成し、教育を中心とする諸分野の指導的人材を養成することを目的とする。（出典：東京大学教育学部規則）
薬学部	薬学は、医薬の創製からその適正使用までを目標とし、生命に関わる物質及びその生体との相互作用を対象とする学問体系である。本学部は創薬科学及び基礎生命科学の発展に寄与する研究者、医療行政に貢献する人材、高度医療を担う薬剤師の養成を教育研究の目的とする。（出典：東京大学薬学部規則）

○ 教育研究上の目的（大学院課程）

人文社会系研究科	人間の思想、歴史、言語、社会に対する真の理解をめざして教育と研究を実践することにより、高度な教養と思考力、表現力を身につけ、人類文化の発展に寄与する人材を養成することを目的とする。（出典：東京大学大学院人文社会系研究科規則）
教育学研究科	人間と教育とのかかわり、社会における教育の構造と機能、心身の発達と教育、等の分野において卓越した分析・研究を行う能力を形成するとともに、教育の実践に高度の専門的知見と能力をもって貢献する人材を養成することを目的とする。（出典：東京大学大学院教育学研究科規則）
法学政治学研究科	理論的・歴史的な視野に立って法学・政治学に関する精深な学識を発展させ、専門分野における研究及び応用の能力を培うことにより優れた人材を養成すること、ならびに、国民や社会に貢献する高い志と強い責任感、倫理観を持ち、先端的法分野や国際的法分野でも活躍しうる、優れた法律実務家を養成することを目的とする。（出典：東京大学大学院法学政治学研究科規則）
経済学研究科	経済学・経営学での多様な分野において、広く豊かな学識の養成を基盤として、国際的な先端性をもつ学問研究に従事する研究者を育成するとともに、高度な専門知識を国際的視野のもとに実践的に駆使しうる人材を育成することを目的とする。（出典：東京大学大学院経済学研究科規則）
総合文化研究科	学際性および国際性を教育・研究の柱として専門分野についての深い理解の上に立った領域横断的研究による知の創成をめざし、確かな教養に支えられた総合的判断力をもって現代の社会と科学技術の様々な課題に取り組む能力をもち、教育・研究の分野のみならず社会の実践的分野においても国際的に指導的役割を果たすことのできる人材を養成することを目的とする。（出典：東京大学大学院総合文化研究科規則）
理学系研究科	自然界の真理の根本的理解に向けて、知を創造し、発展させ、それを継承することを教育研究の不変の目的として定め、次代を担う学究の徒に理学の理念と方法論を教授し、未知の問題に対する解決の知恵と手段を備えた独創性豊かな国際的人材を養成する。（出典：東京大学大学院理学系研究科規則）
工学系研究科	豊かな教養に裏付けられた、科学技術に対する体系的な知識と工学的な思考方法を身につけ、工学とその活用に係わる研究、開発、計画、設計、生産、経営、政策提案などを、責任を持って担うことのできる人材を育成し、未踏分野の開拓や新たな技術革新に繋がる研究へと果敢に挑戦し、人類社会の持続と発展に貢献することを教育研究上の目的とする。（出典：東京大学大学院工学系研究科規則）
農学生命科学研究科	農学の基盤を形成する諸科学に関する高度な教育、研究を進め、人類が抱える食料や環境をめぐる多様な課題に取り組む専門性豊かな人材を養成することを目的とする。（出典：東京大学大学院農学生命科学研究科規則）
医学系研究科	生命現象のしくみの解明、疾病の克服および健康の増進に寄与する最先端研究を推進するとともに、医学系領域の各分野において卓越した学識と高度な独創的研究能力を有する国際的リーダーを養成することを目的とする。（出典：東京大学大学院医学系研究科規則）

薬学系研究科	薬学は、医薬の創製からその適正使用までを目標とし、生命に関わる物質、及び、その生体との相互作用を対象とする学問体系である。本研究科は薬学の全ての分野において、最高水準の研究活動を行い、これに裏付けられた教育活動により、創薬科学および基礎生命科学の発展に寄与する研究者、医療行政に貢献する人材、高度医療を担う薬剤師の養成を教育・研究の目的とする。（出典：東京大学大学院薬学系研究科規則）
数理科学研究科	数学・数理科学に関する体系的な知識と高度な研究能力を修得し、数学・数理科学の諸分野において、第一線で活躍する研究者、ならびに数学・数理科学の幅広い素養と専門的な判断力を身につけ、社会の広範な領域で新しい時代を担う人材を育成し、国際的な視野に立って高度な数学・数理科学の文化を醸成して社会の発展に資することを目的とする。（出典：東京大学大学院数理科学研究科規則）
新領域創成科学研究科	学融合を通じて新たな学問領域の創成を目指した教育と研究を行うことを目的とする。現代社会の要請とその変化に対応して、人類が解決を迫られている課題に果敢に挑戦するとともに、領域横断的な視点と高度な問題解決能力を有する国際性豊かな人材を育成し、もってより良い社会の実現に積極的に貢献していく。（出典：東京大学大学院新領域創成科学研究科規則）
情報理工学系研究科	情報理工学の体系的知識を身につけ科学的手法を追究して情報科学技術に関わる研究や開発を主導することのできる人材を養成し、情報理工学の発展に貢献することを目的とする。（出典：東京大学大学院情報理工学系研究科規則）
学際情報学府	全学の情報関連教育研究組織の有機的な連携のもとに、学際的かつ実践的な学びの環境を提供し、高度情報化社会の諸分野で求められる情報の処理技術、それらの社会的な意味や機能に関する高度な知識を幅広く有する人材を育成することを目的とする。ここでは、実践的な情報リテラシーを身につけた人材養成と社会人再教育を行うと同時に、文理融合的に情報学のフロンティアを切り開く研究者・表現者の養成を行う。（出典：東京大学大学院学際情報学府規則）
公共政策学教育部	国際的視野のもとで現代社会の直面する課題を発見し、課題の解決に必要な政策と制度を構想する力をもった、時代の要請に応える政策実務家を育成すること、ならびに、高度な研究能力を持ち、研究を基盤として独創的な課題設定を行い、様々な専門的知見を組み合わせる解決策を構築・評価し、更に、グローバルな視点を持ってそれを迅速に実施していくことのできる高度な人材を育成することを目的とする。（出典：東京大学大学院公共政策学教育部規則）

3 特徴

我が国最初の国立大学である東京大学は、多種多様な学問分野において真理の探究と知の創造に努め、基盤となる専門分野の継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創出を進めてきた。知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードするとともに、教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、リベラルアーツの理念に基づく教養教育を実施し、広い視野と才智と実行力を持つ学生を育成している。卓越した研究の蓄積と充実した教養教育を基盤に、質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点としての役割を果たしている。また、国から負託された従来の役割だけにとどまらず、世界の公共を担う法人として、その活動を社会との連携と対話のなかでより一層広げ、よりよい未来社会を創造するために、自律的で創造的な経営力を身につける改革を続けている。

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準 : 「該当なし」

基準 1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・ 自己評価書の「Ⅰ 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要		
	・ 前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	1-1-1-01 基本計画書（公共政策学教育部国際公共政策学専攻）		
	1-1-1-02 設置計画の概要（文学部人文学科）		
	・ 共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目 1-1-1] 平成28年度に、公共政策学教育部において、博士後期課程として国際金融・開発と国際安全保障を主要対象分野とする国際公共政策学専攻を設置し、公共政策分野における専門職学位課程と接続性をもつ教育・研究を行う体制を確立した。その目的は、社会的ニーズに応えるとともに、理論と実務の架橋を目的とする専門職学位課程における教育資源を支える研究活動の活性化のため、高度に専門的な業務に従事するに必要な、高度な研究能力、幅広い知識とより高度な国際的実務能力を兼ね備えた人材を育成することである。			
[分析項目 1-1-1] 平成28年度に、文学部の4学科を統合し人文学科を設置した。その目的は、各専修課程が提供する高い専門性に基づいた教育と、分野横断的なカリキュラムに基づく教育を有機的につなげることであり、人類文化の多様性および普遍的真理に対する深い理解と洞察力を背景とし、人間・社会のあるべき姿を明確に描くことのできる、健全な知性と高い倫理観を涵養する教育を提供することである。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 1－2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目 1－2－1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式 1		
	認証評価共通基礎データ様式		
[分析項目 1－2－2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式 1－2－2）		
	1-2-2 教員の年齢別・性別内訳		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目 1－2－2] 東京大学が目指すべき理念や方向性をめぐる基本方針として、令和3年9月に「UTokyo Compass」を策定し、「対話から創造へ」「多様性と包摂性」「世界の誰もが来たくなる大学」の実現に向けて、ダイバーシティ&インクルージョンを推進している。令和4年6月には、より積極的な取組を進めていくことが不可欠との認識の下、「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を策定した。東京大学憲章で謳われている多様性尊重の理念を再確認し、時代状況に合わせた新たな概念を盛り込んで深化させた宣言とすることで、東京大学による多様性・包摂性推進の個々の取組を下支えする土台として機能させることとしている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組 1－2－A] 大学独自の若手研究者支援策として、研究スタートアップを支援（300万円×2年）する東京大学卓越研究員制度の推薦型を平成28年度に、国内外から分野を問わず公募する同制度の公募型を平成30年度に新設し、令和3年度までに162人を採択した。また、部局財源での若手研究者雇用安定化を支援（300万円×3年）する制度を平成30年度に開始し、令和3年度までに15部局・42人を採択した。女性教員人事については、教授・准教授の雇用支援、ライフイベントとの両立支援、キャリア支援の取組が評価され、平成29年度「東京都女性活躍推進大賞」優秀賞を受賞した。平成28年度から令和3年度までの間に、女性教員比率は16.7%（985人）に対して18.5%（1,093人）に、外国人教員比率は9.9%（580人）に対して11.6%（684人）にそれぞれ増加している。	1-2-A-01 東京大学卓越研究員		
	1-2-A-02 令和3年度若手研究者の自立支援、育成支援及び雇用安定化支援制度		
	1-2-A-03 東京都女性活躍推進大賞		
	1-2-A-04 教員の女性比率及び外国人比率		
	1-2-A-05 東京大学ダイバーシティ&インクルージョン宣言		
	1-2-A-06 東京大学ダイバーシティ&インクルージョン宣言についての説明文書		
	1-2-B-01 新たな人事制度の適用実績		
[活動取組 1－2－B] 組織の新陳代謝と人材の流動性・活性化を促進する新たな人事制度を拡充し、毎年200人を超える教員に適用している。平成28年度は、所属部局の寄付講座・研究部門や社会連携講座・研究部門等の特任教員として活動した勤務割合に応じて給与を支給する「部局内クロス・アポイントメント」制度、ポストの都合で採用・昇任が制約されないよう部局の准教授ポストを一定期間教授にシフトさせ差額の人件費を支援する「採用可能数のアップシフト」制度、専門分野で先導的役割を果たす者に称号を付与し75歳までの雇用を認める「卓越教授」制度を新設した。平成30年度には、退職後も継続雇用が可能な「特別教授」制度（更なる研究業績が期待される教授）及び「特命教授」制度（大学運営業務に従事する教授）を新設した。さらに令和元年度には、本学の研究教育の発展に資すると認める場合に役員会の議を経て年俸額を決定できる制度を新設した。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】

・大学独自の若手研究者支援策として、研究スタートアップを支援（300万円×2年）する東京大学卓越研究員制度の推薦型を平成28年度に、国内外から分野を問わず公募する同制度の公募型を平成30年度に新設し、令和3年度までに162人を採択した。また、部局財源での若手研究者雇用安定化を支援（300万円×3年）する制度を平成30年度に開始し、令和3年度までに15部局・42人を採択した。女性教員人事については、教授・准教授の雇用支援、ライフイベントとの両立支援、キャリア支援の取組が評価され、平成29年度「東京都女性活躍推進大賞」優秀賞を受賞した。平成28年度から令和3年度までの間に、女性教員比率は16.7%（985人）に対して18.5%（1,093人）に、外国人教員比率は9.9%（580人）に対して11.6%（684人）にそれぞれ増加している。

・組織の新陳代謝と人材の流動性・活性化を促進する新たな人事制度を拡充し、毎年200人を超える教員に適用している。平成28年度は、所属部局の寄付講座・研究部門や社会連携講座・研究部門等の特任教員として活動した勤務割合に応じて給与を支給する「部局内クロス・アポイントメント」制度、ポストの都合で採用・昇任が制約されないよう部局の准教授ポストを一定期間教授にシフトさせ差額の人件費を支援する「採用可能数のアップシフト」制度、専門分野で先導的役割を果たす者に称号を付与し75歳までの雇用を認める「卓越教授」制度を新設した。平成30年度には、退職後も継続雇用が可能な「特別教授」制度（更なる研究業績が期待される教授）及び「特命教授」制度（大学運営業務に従事する教授）を新設した。さらに令和元年度には、本学の研究教育の発展に資すると認める場合に役員会の議を経て年俸額を決定できる制度を新設した。

【改善を要する事項】

基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目 1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式 1-3-1）		
	1-3-1 教員組織と教育組織の対応表		
	・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 東京大学基本組織規則	第23条～第39条	
	・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 東京大学基本組織規則	第23条～第39条	再掲
[分析項目 1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-2）		
	1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・教授会等の運営規定等		
	1-3-1-01 東京大学基本組織規則	第24条、 第29条、第30条、 第35条、第37条	再掲
	1-3-2-01 教授会等の運営規定等（法学政治学研究科・法学部）（非公表）		
	1-3-2-02 教授会等の運営規定等（医学系研究科・医学部）（非公表）		
	1-3-2-03 教授会等の運営規定等（工学系研究科・工学部）（非公表）		
	1-3-2-04 教授会等の運営規定等（人文社会系研究科・文学部）（非公表）		
	1-3-2-05 教授会等の運営規定等（理学系研究科・理学部）（非公表）		
	1-3-2-06 教授会等の運営規定等（農学生命科学研究科・農学部）（非公表）		
	1-3-2-07 教授会等の運営規定等（経済学研究科・経済学部）（非公表）		
	1-3-2-08 教授会等の運営規定等（総合文化研究科・教養学部）（非公表）		
	1-3-2-09 教授会等の運営規定等（教育学研究科・教育学部）（非公表）		
	1-3-2-10 教授会等の運営規定等（薬学系研究科・薬学部）（非公表）		
	1-3-2-11 教授会等の運営規定等（数理科学研究科）（非公表）		
	1-3-2-12 教授会等の運営規定等（新領域創成科学研究科）（非公表）		
	1-3-2-13 教授会等の運営規定等（情報理工学系研究科）（非公表）		
	1-3-2-14 教授会等の運営規定等（情報学環・学際情報学府）（非公表）		
	1-3-2-15 教授会等の運営規定等（公共政策学連携研究部・教育部）（非公表）		

【分析項目 1-3-3】 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3）		
	1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・運営規定等		
	1-3-3-01 東京大学教育研究評議会規則		
	1-3-3-02 東京大学教育研究評議会内規		
	1-3-3-03 東京大学教育運営委員会規則		
	1-3-3-04 東京大学教育運営委員会学部・大学院教育部会規則		
	1-3-3-05 東京大学教育運営委員会進学選択調整部会規則		
	1-3-3-06 東京大学教育運営委員会教職課程・学芸員等部会規則		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目 1-3-1】 本学は大学院重点化しており、教員は研究科等に所属して教育研究活動を行うとともに、学部教育を兼担している。学士課程の協力体制は、各学部の組織規則に定められ、例えば、工学部の教育研究は、「工学系研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科及び情報学環の協力を受けて実施」（工学部組織規則第3条）している。大学院課程の協力体制についても、各研究科等の組織規則に定められ、例えば、人文社会系研究科の教育研究は、「総合文化研究科、新領域創成科学研究科、情報学環、東洋文化研究所、社会科学研究所、史料編纂所及び総合研究博物館の協力を受けて実施」（人文社会系研究科組織規則第3条第1項）している。			
【分析項目 1-3-1】 東京大学基本組織規則第26条第1項の規定に基づき、学部の学科には学科に関する校務をつかさどる学科長を置くことができ、各学部・学科の特性等に応じて、必要な運営体制を整備している。例えば、薬学部においては、薬科学科・薬学科共に、「薬学がカバーすべき広範な基礎科学の教育」を教育研究上の目的とし、3年次までは学生の学科所属を決めずに薬学部としての専門教育を行うことが特色であり、学科長を置かず学部長が学部全体の校務をつかさどる体制としている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【活動取組 1-3-A】 すべての1、2年生を対象とする学部前期課程においては、責任部局である教養学部の教員に加え、教養学部組織規則第3条の規定に基づき、全学の教員が授業科目を開講・担当する全学協力体制により、リベラル・アーツの理念に基づく幅広い教養教育を実施している。令和3年度は、524講義を35部局に所属する延べ336人の教員が担当し、大学の目的に掲げる人材の育成を実践した。また、全学的な共通理解の下で学部前期課程の教育を運営するため、教育運営委員会学部・大学院教育部会において定期的な報告及び依頼を行っている。	1-3-A-01 東京大学教養学部組織規則	第3条	
	1-3-A-02 令和3年度第7回東京大学教育運営委員会学部・大学院教育部会（非公表）		
	1-3-A-03 全学の教員によって開講される前期課程科目について		
	1-3-3-04 東京大学教育運営委員会学部・大学院教育部会規則		再掲
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・すべての1、2年生を対象とする学部前期課程においては、責任部局である教養学部の教員に加え、教養学部組織規則第3条の規定に基づき、全学の教員が授業科目を開講・担当する全学協力体制により、リベラル・アーツの理念に基づく幅広い教養教育を実施している。令和3年度は、524講義を35部局に所属する延べ336人の教員が担当し、大学の目的に掲げる人材の育成を実践した。また、全学的な共通理解の下で学部前期課程の教育を運営するため、教育運営委員会学部・大学院教育部会において定期的な報告及び依頼を行っている。			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

: 「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）		
	2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 東京大学評価委員会規則		
	2-1-1-02 東京大学における自己点検・評価の基本方針		
	2-1-1-03 教育に関する内部質保証の実施要項		
	・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）		
	2-1-2 教育研究上の基本組織一覧		
	2-1-2-01 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-03 教育に関する内部質保証の実施要項	3(1)	再掲
	1-3-1-01 東京大学基本組織規則	第23条～第39条	再掲
	・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの）		
	・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）		
	2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧		
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・明文化された規定類		
	2-1-1-03 教育に関する内部質保証の実施要項	4(1)	再掲
	1-3-1-01 東京大学基本組織規則	第13条、第18条、第19条	再掲
	2-1-3-01 東京大学キャンパス計画室規則		
	2-1-3-02 東京大学バリアフリー支援室規則		
	2-1-3-03 東京大学環境安全本部内規		
	2-1-3-04 東京大学情報システム本部内規		
	2-1-3-05 東京大学図書行政商議会規則		
	2-1-3-06 東京大学学生委員会規則		
	2-1-3-07 東京大学保健・健康推進本部規則		

	2-1-3-08 東京大学ハラスメント防止委員会規則		
	2-1-3-09 東京大学グローバルキャンパス推進本部内規		
	2-1-3-10 東京大学入試監理委員会規則		
	2-1-3-11 東京大学国際化推進学部入試担当室内規		
	2-1-3-12 東京大学入試企画室内規		
	1-3-3-03 東京大学教育運営委員会規則		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-03 教育に関する内部質保証の実施要項	3(2)(3)	再掲
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-03 教育に関する内部質保証の実施要項 2-2-2-01 教職課程に関する自己点検・評価の実施方針	3(2)(3)	再掲
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-03 教育に関する内部質保証の実施要項	4(2)(3)	再掲
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・ 意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-03 教育に関する内部質保証の実施要項	5(1)	再掲
	2-2-4-01 大学教育の達成度調査実施要領		
	2-2-4-02 学生生活調査WGの設置について		
	2-2-4-03 教養教育の達成度についての調査		
	2-2-4-04 東京大学高大接続研究開発センター規則		
	2-2-4-05 UTokyo Global Navigation Board内規		
	2-2-4-06 未来社会協創推進本部に係るアドバイザーボードの設置について		
[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	・ 検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）		
	2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-03 教育に関する内部質保証の実施要項	3(4)、4(4)	再掲

[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）		
	2-2-6 実施の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-03 教育に関する内部質保証の実施要項	3(4)、4(4)	再掲
[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類		
	2-1-1-03 教育に関する内部質保証の実施要項	3(4)、4(4)	再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	2-3-1 計画等の進捗状況一覧		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	2-3-2-01 UTokyo Compass		
	2-3-2-02 UTokyo Compassモニタリング指標		
	2-3-2-03 東京大学IRデータ室内規		
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		
[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・該当する第三者による検証等の報告書		
	2-1-2-01 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目2-3-1] 東京大学が目指すべき理念や方向性をめぐる基本方針として「UTokyo Compass」を策定し、令和3年9月に公表した。策定にあたっては、ビジョン検討タスクフォース及び各検討WG（計8分野）を中心とした体制を設け、本学の理念や取り組むべき課題を踏まえて、素案を作成した。UTokyo Compassには、「知をきわめる」「人をはぐくむ」「場をつくる」という多面的な3つの視点（Perspective）から、20の目標及び具体的な行動計画を設定しており、この計画に基づき、改革・改善に取り組んでいる。なお、UTokyo Compassは、多様性と包摂性を基本理念の一つに据えており、より共感性が高い基本方針とするため、策定の過程において、経営協議会学外委員からの意見聴取に加え、教職員や学生と総長との対話の機会を設けた。英語や手話の通訳を取り入れた対話を通して、参加者からの質疑応答や意見交換を行い、多様な意見を理念や各計画に反映させた。			
[分析項目2-3-4] 国立大学法人の第3期中期目標期間4年目終了時評価において、大学改革支援・学位授与機構による学部・研究科等の教育に関する現況分析が行われた。その結果を踏まえつつ、さらなる自己点検・評価及び必要な改善に着手している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
[活動取組2-3-A] 令和3年9月に公表した「UTokyo Compass」には、具体的な行動計画及び「モニタリング指標」を設定した。関連指標を含めた277（令和4年5月現在）のモニタリング指標を活用し、OKR（Objectives and Key Results）の考え方の下、執行部により年4回、経営協議会及び教育研究評議会において年2回の頻度で各行動計画の進捗状況を点検し、課題等がある場合は今後の対応方針を確認することとした。また、効果的な内部質保証のため、モニタリング指標を統合報告書や株主総会（活動取組3-6-A参照）の中で用いるなど、諸活動の進捗状況や進むべき方向を外部のあらゆるステークホルダーとも共有する仕組みの構築を計画している。この他、IRデータ室においては、基礎的なデータを可視化したIRデータサイトを構築するなど、必要な情報を執行部だけでなく、本部各部及び各部局の担当者に提供し内部質保証の取組を支援している。	2-3-2-01 UTokyo Compass		再掲
	2-3-2-02 UTokyo Compassモニタリング指標		再掲
	2-3-2-03 東京大学IRデータ室内規		再掲
	2-3-2-04 IRデータサイト操作マニュアル（非公表）		再掲

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・令和3年9月に公表した「UTokyo Compass」には、具体的な行動計画及び「モニタリング指標」を設定した。関連指標を含めた277（令和4年5月現在）のモニタリング指標を活用し、OKR（Objectives and Key Results）の考え方の下、執行部により年4回、経営協議会及び教育研究評議会において年2回の頻度で各行動計画の進捗状況を点検し、課題等がある場合は今後の対応方針を確認することとした。また、効果的な内部質保証のため、モニタリング指標を統合報告書や株主総会（活動取組3-6-A参照）の中で用いるなど、諸活動の進捗状況や進むべき方向を外部のあらゆるステークホルダーとも共有する仕組みの構築を計画している。この他、IRデータ室においては、基礎的なデータを可視化したIRデータサイトを構築するなど、必要な情報を執行部だけでなく、本部各部及び各部局の担当者に提供し内部質保証の取組を支援している。			
【改善を要する事項】			
基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
〔分析項目2-4-1〕 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類		
	1-3-3-03 東京大学教育運営委員会規則	第2条	再掲
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料		
	2-4-1-01 平成26年度第10回東京大学教育運営委員会議事要旨（非公表）		
	2-4-1-02 公共政策学教育部博士後期課程（国際公共政策学専攻）の設置について		
	2-4-1-03 平成27年度第1回東京大学教育運営委員会議事要旨（非公表）		
2-4-1-04 文学部「学科改組」について			
【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 〔分析項目2-4-1〕 教育研究上の基本組織の設置廃止等を行うにあたり、教育体制及び教育制度の改善・整備に関する実現方策等の検討を任務とする教育運営委員会において、大学としての適切性等に関する検証を行っている。 ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）		
	・明文化された規定類		
	2-5-1-01 東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）（非公表）	第3(2)②	
	2-5-1-02 教員の採用・昇任の判断方法等（法学政治学研究科・法学部）（非公表）		
	2-5-1-03 教員の採用・昇任の判断方法等（医学系研究科・医学部）（非公表）		
	2-5-1-04 教員の採用・昇任の判断方法等（工学系研究科・工学部）（非公表）		
	2-5-1-05 教員の採用・昇任の判断方法等（人文社会系研究科・文学部）（非公表）		
	2-5-1-06 教員の採用・昇任の判断方法等（理学系研究科・理学部）（非公表）		
	2-5-1-07 教員の採用・昇任の判断方法等（農学生命科学研究科・農学部）（非公表）		
	2-5-1-08 教員の採用・昇任の判断方法等（経済学研究科・経済学部）（非公表）		
	2-5-1-09 教員の採用・昇任の判断方法等（総合文化研究科・教養学部）（非公表）		
	2-5-1-10 教員の採用・昇任の判断方法等（教育学研究科・教育学部）（非公表）		
	2-5-1-11 教員の採用・昇任の判断方法等（薬学系研究科・薬学部）（非公表）		
	2-5-1-12 教員の採用・昇任の判断方法等（数理工学研究科）（非公表）		
	2-5-1-13 教員の採用・昇任の判断方法等（新領域創成科学研究科）（非公表）		
	2-5-1-14 教員の採用・昇任の判断方法等（情報理工学系研究科）（非公表）		
	2-5-1-15 教員の採用・昇任の判断方法等（情報学環・学際情報学府）（非公表）		
	2-5-1-16 教員の採用・昇任の判断方法等（公共政策学連携研究部・教育部）（非公表）		
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	2-5-1-17 募集要項の例（非公表）		
	・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあっては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-18 募集要項の例（非公表）		
	・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	2-5-2 教員業績評価の実施状況		
	・明文化された規定類		
	2-5-1-01 東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）（非公表）		再掲

・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
2-5-2-01 教員評価実施要項（法学政治学研究科・法学部）（非公表）		
2-5-2-02 教員評価実施要項（医学系研究科・医学部）（非公表）		
2-5-2-03 教員評価実施要項（工学系研究科・工学部）（非公表）		
2-5-2-04 教員評価実施要項（人文社会系研究科・文学部）（非公表）		
2-5-2-05 教員評価実施要項（理学系研究科・理学部）（非公表）		
2-5-2-06 教員評価実施要項（農学生命科学研究科・農学部）（非公表）		
2-5-2-07 教員評価実施要項（経済学研究科・経済学部）（非公表）		
2-5-2-08 教員評価実施要項（総合文化研究科・教養学部）（非公表）		
2-5-2-09 教員評価実施要項（教育学研究科・教育学部）（非公表）		
2-5-2-10 教員評価実施要項（薬学研究科・薬学部）（非公表）		
2-5-2-11 教員評価実施要項（数理科学研究科）（非公表）		
2-5-2-12 教員評価実施要項（新領域創成科学研究科）（非公表）		
2-5-2-13 教員評価実施要項（情報理工学系研究科）（非公表）		
2-5-2-14 教員評価実施要項（情報学環・学際情報学府）（非公表）		
2-5-2-15 教員評価実施要項（公共政策学連携研究部・教育部）（非公表）		
2-5-2-16 東京大学の教員評価制度に関するメタ評価報告書（令和2年度）（非公表）		
・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）		
2-5-3 評価結果に基づく取組		
・反映される規定がある場合は明文化された規定類		
2-5-1-01 東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）（非公表）	第3(2)④	再掲
・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
2-5-2-01 教員評価実施要項（法学政治学研究科・法学部）（非公表）		再掲
2-5-2-02 教員評価実施要項（医学系研究科・医学部）（非公表）		再掲
2-5-2-03 教員評価実施要項（工学系研究科・工学部）（非公表）		再掲
2-5-2-04 教員評価実施要項（人文社会系研究科・文学部）（非公表）		再掲
2-5-2-05 教員評価実施要項（理学系研究科・理学部）（非公表）		再掲
2-5-2-06 教員評価実施要項（農学生命科学研究科・農学部）（非公表）		再掲
2-5-2-07 教員評価実施要項（経済学研究科・経済学部）（非公表）		再掲

[分析項目2-5-3]
評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること

	2-5-2-08 教員評価実施要項（総合文化研究科・教養学部）（非公表）		再掲
	2-5-2-09 教員評価実施要項（教育学研究科・教育学部）（非公表）		再掲
	2-5-2-10 教員評価実施要項（薬学系研究科・薬学部）（非公表）		再掲
	2-5-2-11 教員評価実施要項（数理科学研究科）（非公表）		再掲
	2-5-2-12 教員評価実施要項（新領域創成科学研究科）（非公表）		再掲
	2-5-2-13 教員評価実施要項（情報理工学系研究科）（非公表）		再掲
	2-5-2-14 教員評価実施要項（情報学環・学際情報学府）（非公表）		再掲
	2-5-2-15 教員評価実施要項（公共政策学連携研究部・教育部）（非公表）		再掲
	2-5-2-16 東京大学の教員評価制度に関するメタ評価報告書（令和2年度）（非公表）		再掲
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD） を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）		
	2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧		
[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が 適切に活用されていること	・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5）		
	2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧		
	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料		
	1-3-1-01 東京大学基本組織規則	第9条、第18条、 第45条	再掲
	2-5-5-01 東京大学事務組織規則		
	2-5-5-02 東京大学本部事務組織所掌事務規程		
	2-5-5-03 東京大学法学政治学研究科等事務分掌規程		
	2-5-5-04 東京大学医学部・医学系研究科事務分掌規程		
	2-5-5-05 東京大学工学系・情報理工学系等事務部組織規程		
	2-5-5-06 東京大学文学部・人文社会系研究科事務組織事務分掌事務規程		
	2-5-5-07 東京大学理学系研究科等事務部事務組織所掌事務規程		
	2-5-5-08 東京大学農学系事務部事務組織所掌事務規程		
	2-5-5-09 東京大学経済学研究科等事務部事務組織所掌事務規程		
	2-5-5-10 東京大学教養学部等事務部事務組織所掌事務規程		
	2-5-5-11 東京大学教育学部・教育学研究科事務分掌規程		
	2-5-5-12 東京大学薬学部・薬学系研究科事務分掌規程		
	2-5-5-13 東京大学新領域創成科学研究科事務分掌規程		
	2-5-5-14 東京大学大学院情報学環・学際情報学府事務分掌規程		

	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料		
	1-3-1-01 東京大学基本組織規則	第9条、第45条	再掲
	2-5-5-01 東京大学事務組織規則		再掲
	2-5-5-03 東京大学法学政治学研究科等事務分掌規程		再掲
	2-5-5-04 東京大学医学部・医学系研究科事務分掌規程		再掲
	2-5-5-05 東京大学工学系・情報理工学系等事務部組織規程		再掲
	2-5-5-06 東京大学文学部・人文社会系研究科事務組織事務分掌事務規程		再掲
	2-5-5-07 東京大学理学系研究科等事務部事務組織所掌事務規程		再掲
	2-5-5-08 東京大学農学系事務部事務組織所掌事務規程		再掲
	2-5-5-09 東京大学経済学研究科等事務部事務組織所掌事務規程		再掲
	2-5-5-10 東京大学教養学部等事務部事務組織所掌事務規程		再掲
	2-5-5-11 東京大学教育学部・教育学研究科事務分掌規程		再掲
	2-5-5-12 東京大学薬学部・薬学系研究科事務分掌規程		再掲
	2-5-5-13 東京大学新領域創成科学研究科事務分掌規程		再掲
	2-5-5-14 東京大学大学院情報学環・学際情報学府事務分掌規程		再掲
	2-5-5-15 東京大学附属図書館事務部組織所掌事務規程		
	2-5-5-16 東京大学における技術職員の職に関する規程		
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料		
	1-3-1-01 東京大学基本組織規則	第9条	再掲
	2-5-5-17 東京大学ティーチング・アシスタント実施要領		
[分析項目2-5-6] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	2-5-5-18 ティーチング・アシスタントの活用に関するガイドライン		
	2-5-5-19 ティーチング・アシスタント（TA）に対する謝金単価表		
	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）		
	2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧		
	・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料		
	2-5-5-18 ティーチング・アシスタントの活用に関するガイドライン		再掲
	2-5-6-01 ティーチング・アシスタントを担当する皆さんへ～TAの心得～		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
〔分析項目2-5-1〕 教員の採用及び昇任に関して、「東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）」に基づき、各部局において評価の基準・手続きを明示し、教授会での選考にあたり選考委員会を設置するなど、厳正な判断を行っている。昇任の判断については、特段の定めがある場合を除き、採用と同様の厳正かつ公正な手続きを行っている。教育研究上の指導能力等の水準及びその判断方法については、教員の卓越性と多様性を維持するため、一律に定める形に限らず、実際の採用・昇任の都度、当該学問領域・活動領域の特性に応じて設定し、募集要項に明示するなどの工夫をしている。面接や模擬授業の他、研究内容や担当科目の独自性を含めたピアレビュー、セミナーにおけるプレゼン、または、学生向けに書かれた論考、国内外の専門家による意見書、授業アンケート結果の確認などを通して、総合的な判断を行っている。			
〔分析項目2-5-3〕 「東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）」を定め、「個々の教員ひいては各部局、大学全体の教育研究活動の活性化及び水準の向上」を目的とする教員評価制度を設けている。各部局の長は、当該部局の実施要項等に基づき、教員評価により得られた情報を活用し、当該教員への助言、指導、顕彰及び処遇等の参考にするとともに、当該部局の自己点検・評価やFD等、組織運営のための基礎的な情報としても活用している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
〔活動取組2-5-A〕 「ファカルティ・ディベロップメント（FD）の基本方針」に基づき、大学総合教育研究センターの活動を中心にFDの全学的な環境整備に努めている。各部局との連携FDプログラムやオンラインFD学習の開発・展開、授業に係る個別相談等の取組に加え、「東大FDポータルサイト」を通してこれらの情報提供や受付を行う仕組みを設けている。令和2年度に導入したオンライン授業については、情報基盤センターが連携し、説明会や情報交換会の開催、「オンライン授業・Web会議ポータルサイト」による情報提供など、効果的な授業を実現するための支援を行った。また、教育力の向上を目的とした「フューチャーファカルティプログラム」は、満足度や興味関心、将来への有用性の面で修了者からの評価が高く、令和3年度は11人の教員が参加した。この他、教員に必要な情報を教員目線で掲載した「ファカルティ・ハンドブック」の作成、教養教育高度化機構によるアクティブラーニングや初年次教育についての情報提供及びワークショップの開催など、FDを組織的に実施した。	2-5-A-01 東京大学のファカルティ・ディベロップメント（FD）の基本方針		
	2-5-A-02 FDの内容・方法一覧（研修以外）		
	2-5-A-03 uteleconについて		
	2-5-A-04 東京大学フューチャーファカルティプログラム		
	2-5-A-05 ファカルティ・ハンドブック（抜粋）		
〔活動取組2-5-B〕 技術職員の新たなキャリアパスを創出するため、令和2年度に技術職員の最上位の職として上席技術専門員を新設し、令和3年度までに3名を配置した。TAIについては、教育の質を確保する教育補助者としての役割に加えて、将来教育研究の指導者となるために、自身のトレーニングの機会としても位置付けることをTA実施要領に定めている。このような教育体験としての側面を含めた制度の趣旨を共有するため、教員向けのガイドライン及びTAを担当する学生向けの「TAの心得」を平成28年度に策定した。併せて、処遇改善のための時間単価の見直し、業務内容に応じた柔軟な単価設定を可能とするための業務内容別単価表の新設、学部学生への委嘱を可能とするスチューデント・アシスタント（SA）の新設、及び上位単価（IV種）を適用するTAIについてキャリアパスの一環として位置付けるためのティーチング・フェロー（TF）の設定を行った。これら制度の拡充により、技術職員やTAの質の維持、向上が図られた。	2-5-5-16 東京大学における技術職員の職に関する規程		再掲
	2-5-5-17 東京大学ティーチング・アシスタント実施要領		再掲
	2-5-5-18 ティーチング・アシスタントの活用に関するガイドライン		再掲
	2-5-5-19 ティーチング・アシスタント（TA）に対する謝金単価表		再掲
	2-5-6-01 ティーチング・アシスタントを担当する皆さんへ～TAの心得～		再掲
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】

・「ファカルティ・ディベロップメント（FD）の基本方針」に基づき、大学総合教育研究センターの活動を中心にFDの全学的な環境整備に努めている。各部局との連携FDプログラムやオンラインFD学習の開発・展開、授業に係る個別相談等の取組に加え、「東大FDポータルサイト」を通してこれらの情報提供や受付を行う仕組みを設けている。令和2年度に導入したオンライン授業については、情報基盤センターが連携し、説明会や情報交換会の開催、「オンライン授業・Web会議ポータルサイト」による情報提供など、効果的な授業を実現するための支援を行った。また、教育力の向上を目的とした「フューチャーファカルティプログラム」は、満足度や興味関心、将来への有用性の面で修了者からの評価が高く、令和3年度は11人の教員が参加した。この他、教員に必要な情報を教員目線で掲載した「ファカルティ・ハンドブック」の作成、教養教育高度化機構によるアクティブラーニングや初年次教育についての情報提供及びワークショップの開催など、FDを組織的に実施した。

・技術職員の新たなキャリアパスを創出するため、令和2年度に技術職員の最上位の職として上席技術専門員を新設し、令和3年度までに3名を配置した。TAについては、教育の質を確保する教育補助者としての役割に加えて、将来教育研究の指導者となるために、自身のトレーニングの機会としても位置付けることをTA実施要領に定めている。このような教育体験としての側面を含めた制度の趣旨を共有するため、教員向けのガイドライン及びTAを担当する学生向けの「TAの心得」を平成28年度に策定した。併せて、処遇改善のための時間単価の見直し、業務内容に応じた柔軟な単価設定を可能とするための業務内容別単価表の新設、学部学生への委嘱を可能とするスチューデント・アシスタント（SA）の新設、及び上位単価（IV種）を適用するTAについてキャリアパスの一環として位置付けるためのティーチング・フェロー（TF）の設定を行った。これら制度の拡充により、技術職員やTAの質の維持、向上が図られた。

【改善を要する事項】

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

: 「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01 令和3年度財務諸表		
	3-1-1-02 令和3年度連結財務諸表		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	3-1-1-03 令和3年度監事監査報告書（監査結果）		
	3-1-1-04 令和3年度独立監査人の監査報告書		
	3-1-1-05 令和3年度独立監査人の監査報告書（連結財務諸表）		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2）		
	3-1-2 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料		
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	3-1-2-01 予算・決算の乖離及び経常損失の理由		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組3-1-A] SDGsを資金運用面からも推進するため平成31年に「東京大学ESG投資方針」を策定し、国連が提唱するPRI（責任投資原則）を通じてESG（Environment/Social/Governance）投資に取り組むことを定めた。国立大学として初めてPRIに署名し、長期的な投資リターンの向上と持続可能な社会の実現の両立を目指している。また、令和2年に国内大学では初となる市場公募債をソーシャルボンドで発行した。本債券は自由裁量度の高いコーポレートファイナンス型の資金調達であり、調達資金は、40年後の本学の価値の最大化を図る「東京大学FSI（Future Society Initiative）事業」として、最先端大型研究施設や安全・スマート・インクルーシブなキャンパスの実現に向けた施設の整備に活用した。大学債という新市場を形成したことや社会的意義の高さが市場からは高い評価を受けて、環境金融研究機構の2020年サステナブルファイナンス大賞を初めとする複数の賞を受賞し、翌年度には第2回債の発行に至った。	3-1-A-01 第1回国立大学法人東京大学債券・発行概要		
	3-1-A-02 第2回国立大学法人東京大学債券・発行概要		
	3-1-A-03 第1回「東京大学FSI債」インパクトレポート		

【活動取組 3-1-B】 東京大学が目指す未来社会に貢献する取組を支える「未来社会協創（FSI）基金」を平成30年度に設立し、学内で採択した「未来社会協創（FSI）事業」に予算配分する仕組みを設けた。SDGsを媒介に学内外の連携が深められ、当該事業への賛同を得たことにより、令和3年度は14.5億円の寄附申込があり、累積では75.1億円となった。また、東京大学ニューヨークオフィスや米国NPO東大友の会の協力の下、卒業生ネットワークを活用した寄附募集を行うなど海外での資金調達を強化した。これらの取組により、令和3年度はFSI基金を含む東大基金に40.0億円の寄附申込があり、基金残高は179.54億円となった。東大基金を含む大学全体では、令和3年度に126.44億円の寄附を受け入れた。	3-1-B-01_東京大学基金活動報告書2020		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・SDGsを資金運用面からも推進するため平成31年に「東京大学ESG投資方針」を策定し、国連が提唱するPRI（責任投資原則）を通じてESG（Environment/Social/Governance）投資に取り組むことを定めた。国立大学として初めてPRIに署名し、長期的な投資リターンの向上と持続可能な社会の実現の両立を目指している。また、令和2年に国内大学では初となる市場公募債をソーシャルボンドで発行した。本債券は自由裁量度の高いコーポレートファイナンス型の資金調達であり、調達資金は、40年後の本学の価値の最大化を図る「東京大学FSI（Future Society Initiative）事業」として、最先端大型研究施設や安全・スマート・インクルーシブなキャンパスの実現に向けた施設の整備に活用した。大学債という新市場を形成したことや社会的意義の高さが市場からは高い評価を受けて、環境金融研究機構の2020年サステナブルファイナンス大賞を初めとする複数の賞を受賞し、翌年度には第2回債の発行に至った。 ・東京大学が目指す未来社会に貢献する取組を支える「未来社会協創（FSI）基金」を平成30年度に設立し、学内で採択した「未来社会協創（FSI）事業」に予算配分する仕組みを設けた。SDGsを媒介に学内外の連携が深められ、当該事業への賛同を得たことにより、令和3年度は14.5億円の寄附申込があり、累積では75.1億円となった。また、東京大学ニューヨークオフィスや米国NPO東大友の会の協力の下、卒業生ネットワークを活用した寄附募集を行うなど海外での資金調達を強化した。これらの取組により、令和3年度はFSI基金を含む東大基金に40.0億円の寄附申込があり、基金残高は179.54億円となった。東大基金を含む大学全体では、令和3年度に126.44億円の寄附を受け入れた。			
【改善を要する事項】			

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む。）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	1-3-1-01 東京大学基本組織規則	第5条第2項、第7条	再掲
	3-2-1-01 役員会の議事の手続き等に関する申合せ		
	3-2-1-02 東京大学経営協議会規則		
	1-3-3-01 東京大学教育研究評議会規則		再掲
	1-3-3-02 東京大学教育研究評議会内規		再掲
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
	・役職者の名簿 3-2-1-03 役職員		
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	3-3-1 事務組織一覧		
	・根拠となる規定類		
	2-5-5-01 東京大学事務組織規則		再掲
	・事務組織の組織図		
	2-5-5-01 東京大学事務組織規則		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） 3-4-1 教職協働の状況		
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） 3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目3-4-1] 本学の組織に関して基本となる事項を定める東京大学基本組織規則（第18条）に基づき、総長、理事又は副学長の統括のもと、教員と職員が協働して行うべき業務を実施するための組織として、19の室を置いている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
[活動取組3-4-A] 平成31年度に設置した国際高等研究所「東京カレッジ」では、海外の研究者や知識人を受け入れ本学の教員との共同研究を推進し、研究会や一般講演会を通じて研究成果を発信しており、大学の知の価値を再認識する自己啓発の機会として職員にも参加を奨励している。また、民間企業・私立大学への研修出向制度や、近隣の国立大学との間で平成29年度に締結したアライアンス協定に基づき、個々の大学単位では難しい人事交流や研修の機会を相互提供する仕組みなど、職員の育成・確保のための学外連携に取り組んでいる。この他、事務職員米国大学院留学制度など、管理・企画能力と国際対応能力を有する職員の養成に努めており、平成28年度～令和3年度の間に、修士や博士の学位を有する事務職員は163人から222人に、TOEIC800点以上の職員は192人から279人に増加した。さらに、研修制度に加えて職員評価制度を設け、組織全体のパフォーマンスの向上及び職員の主体的な能力開発・業務遂行に役立てている。	3-4-A-01 東京カレッジプレスリリース		
	3-4-A-02 東京カレッジ一般講演会への職員の参加について（非公表）		
	3-4-A-03 民間企業・私立大学研修概要（非公表）		
	3-4-A-04 「職員の人材流動及び人材育成のアライアンスに関する協定書」を締結		
	3-4-A-05 協定大学アライアンスによる職員の人材流動・人材育成の実施状況		
	3-4-A-06 東京大学職員評価制度実施要項		
	3-4-A-07 東京大学職員評価制度マニュアル（非公表）		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・平成31年度に設置した国際高等研究所「東京カレッジ」では、海外の研究者や知識人を受け入れ本学の教員との共同研究を推進し、研究会や一般講演会を通じて研究成果を発信しており、大学の知の価値を再認識する自己啓発の機会として職員にも参加を奨励している。また、民間企業・私立大学への研修出向制度や、近隣の国立大学との間で平成29年度に締結したアライアンス協定に基づき、個々の大学単位では難しい人事交流や研修の機会を相互提供する仕組みなど、職員の育成・確保のための学外連携に取り組んでいる。この他、事務職員米国大学院留学制度など、管理・企画能力と国際対応能力を有する職員の養成に努めており、平成28年度～令和3年度の間に、修士や博士の学位を有する事務職員は163人から222人に、TOEIC800点以上の職員は192人から279人に増加した。さらに、研修制度に加えて職員評価制度を設け、組織全体のパフォーマンスの向上及び職員の主体的な能力開発・業務遂行に役立てている。			
【改善を要する事項】			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	3-5-1-01 国立大学法人東京大学監事職務指針		
	3-5-1-02 国立大学法人東京大学監事監査要綱		
	3-5-1-03 国立大学法人東京大学監事監査実施基準		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	3-5-1-04 令和3年度監事監査計画書（非公表）		
	3-5-1-05 令和2年度監事監査報告書（非公表）		
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	3-5-2-01 令和3年度独立監査人の監査計画書（非公表）		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	3-1-1-04 令和3年度独立監査人の監査報告書		再掲
	3-1-1-05 令和3年度独立監査人の監査報告書（連結財務諸表）		再掲
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	3-5-3-01 東京大学内部監査室内規		
	・ 内部監査に関する規定		
	3-5-3-02 国立大学東京大学内部監査実施要綱		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	3-5-3-03 令和2年度内部監査実施報告書（非公表）		
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	3-5-4-01 令和3年度第1回四者協議会（総長及び理事、監事、会計監査人、内部監査）（非公表）		
	3-5-4-02 令和3年度第1回四者協議会（総長、理事とのディスカッション資料）（非公表）		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1） 3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【活動取組3-6-A】 平成30年度に国内大学では初となる「統合報告書」の発行を開始した。教育、研究、社会連携及び財務の情報を大学のビジョンと結びつけ、大学の社会的価値と経済的価値の双方を示すことで、社会からの支持と支援の獲得を目指す戦略的な情報発信の取組である。内容の一例として、公共を担う組織体として成長する姿を社会や市場から正しく評価いただくため、大学の活動を基盤部分・機能拡張部分と役割の観点で整理し直した独自の財務諸表を開発し、令和2年度に公表した。また、本学のステークホルダーを「株主」と位置づけ、大学経営のヒントを得る「株主総会」を毎年開催し、学外の有識者との対話を通して課題の共有及び情報発信を行っている。統合報告書は、株主総会や渉外活動等を通して広く配布・周知するとともに、日経統合報告書アワード等を通じた外部評価を取り入れており、企業とは異なるアカデミアの成長モデルとして専門家やアナリストの評価も得た。	3-6-A-01 東京大学統合報告書2018		
	3-6-A-02 東京大学統合報告書2019		
	3-6-A-03 東京大学統合報告書2020		
	3-6-A-04 東京大学統合報告書2021		
	3-6-A-05 東京大学「株主総会」		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ☒ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・平成30年度に国内大学では初となる「統合報告書」の発行を開始した。教育、研究、社会連携及び財務の情報を大学のビジョンと結びつけ、大学の社会的価値と経済的価値の双方を示すことで、社会からの支持と支援の獲得を目指す戦略的な情報発信の取組である。内容の一例として、公共を担う組織体として成長する姿を社会や市場から正しく評価いただくため、大学の活動を基盤部分・機能拡張部分と役割の観点で整理し直した独自の財務諸表を開発し、令和2年度に公表した。また、本学のステークホルダーを「株主」と位置づけ、大学経営のヒントを得る「株主総会」を毎年開催し、学外の有識者との対話を通して課題の共有及び情報発信を行っている。統合報告書は、株主総会や渉外活動等を通して広く配布・周知するとともに、日経統合報告書アワード等を通じた外部評価を取り入れており、企業とは異なるアカデミアの成長モデルとして専門家やアナリストの評価も得た。			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

: 「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1		
	認証評価共通基礎データ様式		再掲
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1）		
	4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2）		
	4-1-2 附属施設等一覧		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3）		
	4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況		
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）		
	4-1-4-01 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）		
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
	4-1-5-01 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6）		
	4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
[活動取組4-1-A] 政府の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえて策定した「東京大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、建物の老朽度や利用状況をデータベース化する目的で、主要6キャンパス延べ面積500㎡以上の個別施設ごとに「施設保全カルテ」を作成している。また、平成29、30年度に作成した施設保全カルテを基礎資料として、個別施設ごとの30年間における修繕・改修計画として「施設個別計画」を作成し、施設整備を実施する指標としている。必要な対策を適時に行うため、施設保全カルテによる点検は3年ごとに実施しており、令和2年度は本郷キャンパスの124棟、令和3年度はその他主要キャンパス107棟の現地調査を行った。これらの現地調査では、新型コロナウイルス感染症対策として講義室の換気量及びトイレの非接触化について併せて調査し、調査票を活用した工事により、計21室の換気を改善したほか中等教育学校におけるトイレの非接触化率を74%まで向上させた。	4-1-A-01 東京大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）（抜粋版）		

〔活動取組 4-1-B〕 全学的なオンライン授業の導入に伴い、学生・教員を中心とした全ての構成員が円滑に参加できるようにするため、必要な情報を提供するウェブサイト「utelecon（オンライン授業・Web会議ポータルサイト）」を開設した。また、約40人の本学の学生を「コモンサポーター」として委嘱し、utelecon内のウィジェットを経由した有人チャットサービス、ZOOM、メールフォーム等を通じて、技術的な支援や迅速なトラブル解決を行う仕組みを設けた。チャットサービスでは、有人対応の前に、コモンサポーターが管理するチャットボットにより自動応答で案内を行うなど、ICTシステムを有効に活用し、全体としてワンストップサービスによる円滑なオンライン活動を実現している。コモンサポーターは、主に情報システム本部・情報システム部により運営され、大学教育総合研究センター、教養教育高度化機構及び情報基盤センターと連携し専門的な知見・サポートを得るなど、全学的な協力体制で学習環境の整備に取り組んでいる。	2-5-A-03_uteleconについて 4-1-B-01_コモンサポーターについて 4-1-B-02_コモンサポーターの活動紹介		再掲
〔活動取組 4-1-C〕 本郷キャンパス総合図書館を大幅に拡充する東京大学新図書館計画により、自習やグループ学習、イベント会場などに使用できるライブラリープラザを平成29年に開設するとともに、収蔵冊数約300万冊の巨大自動化書庫を整備し、平成30年に運用を開始した。また、令和2年には、学内に分散していた多数のアジア関係研究資料を集約し、アジア諸地域に関する研究を支援するための専門的な図書館として「アジア研究図書館」が開館し、本館4階の開架フロアには日本語・欧米諸言語だけでなくアジア地域の様々な言語で書かれた30,000冊以上の図書が配架されている。アジア関係研究資料の集約と再構築、所蔵資料のデジタル化等に努めるとともに、研究機能と図書館機能とが有機的に結合された「研究図書館」は、「アジア」を核に学内外の人材と研究資源を展開するハブ拠点として、人文社会科学振興の観点からも多大な意義を有している。	4-1-C-01_東京大学附属図書館概要 4-1-C-02_New Library Project 4-1-C-03_ライブラリープラザでできること 4-1-C-04_東京大学アジア研究図書館規則 4-1-C-05_東京大学アジア研究図書館利用規則 4-1-C-06_東京大学アジア研究図書館資料収集基準 4-1-C-07_東京大学アジア研究図書館ニューズレター第5号（配架状況）		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・政府の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえて策定した「東京大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、建物の老朽度や利用状況をデータベース化する目的で、主要6キャンパス延べ面積500㎡以上の個別施設ごとに「施設保全カルテ」を作成している。また、平成29、30年度に作成した施設保全カルテを基礎資料として、個別施設ごとの30年間における修繕・改修計画として「施設個別計画」を作成し、施設整備を実施する指標としている。必要な対策を適時に行うため、施設保全カルテによる点検は3年ごとに実施しており、令和2年度は本郷キャンパスの124棟、令和3年度はその他主要キャンパス107棟の現地調査を行った。これらの現地調査では、新型コロナウイルス感染症対策として講義室の換気量及びトイレの非接触化について併せて調査し、調査票を活用した工事により、計21室の換気を改善したほか中等教育学校におけるトイレの非接触化率を74%まで向上させた。 ・全学的なオンライン授業の導入に伴い、学生・教員を中心とした全ての構成員が円滑に参加できるようにするため、必要な情報を提供するウェブサイト「utelecon（オンライン授業・Web会議ポータルサイト）」を開設した。また、約40人の本学の学生を「コモンサポーター」として委嘱し、utelecon内のウィジェットを経由した有人チャットサービス、ZOOM、メールフォーム等を通じて、技術的な支援や迅速なトラブル解決を行う仕組みを設けた。チャットサービスでは、有人対応の前に、コモンサポーターが管理するチャットボットにより自動応答で案内を行うなど、ICTシステムを有効に活用し、全体としてワンストップサービスによる円滑なオンライン活動を実現している。コモンサポーターは、主に情報システム本部・情報システム部により運営され、大学教育総合研究センター、教養教育高度化機構及び情報基盤センターと連携し専門的な知見・サポートを得るなど、全学的な協力体制で学習環境の整備に取り組んでいる。 ・本郷キャンパス総合図書館を大幅に拡充する東京大学新図書館計画により、自習やグループ学習、イベント会場などに使用できるライブラリープラザを平成29年に開設するとともに、収蔵冊数約300万冊の巨大自動化書庫を整備し、平成30年に運用を開始した。また、令和2年には、学内に分散していた多数のアジア関係研究資料を集約し、アジア諸地域に関する研究を支援するための専門的な図書館として「アジア研究図書館」が開館し、本館4階の開架フロアには日本語・欧米諸言語だけでなくアジア地域の様々な言語で書かれた30,000冊以上の図書が配架されている。アジア関係研究資料の集約と再構築、所蔵資料のデジタル化等に努めるとともに、研究機能と図書館機能とが有機的に結合された「研究図書館」は、「アジア」を核に学内外の人材と研究資源を展開するハブ拠点として、人文社会科学振興の観点からも多大な意義を有している。			
【改善を要する事項】			

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）		
	4-2-1 相談・助言体制等一覧		
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料		
	4-2-1-01_学部便覧	p. 158～169	
	4-2-1-02_大学院便覧	p. 201～212	
	4-2-1-03 東京大学相談支援研究開発センター規則		
	2-1-3-09 東京大学グローバルキャンパス推進本部内規		再掲
	2-1-3-02 東京大学バリアフリー支援室規則		再掲
	2-1-3-07 東京大学保健・健康推進本部規則		再掲
	4-2-1-04 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部学生相談所規則		
	4-2-1-05 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部学生相談所運営委員会規程		
	4-2-1-06 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部進学情報センター規則		
	4-2-1-07 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部進学情報センター運営委員会規則		
	4-2-1-08 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部国際交流センター規則		
	4-2-1-09 東京大学医学部学生支援室規程		
	4-2-1-10 東京大学大学院医学系研究科附属医学のダイバーシティ教育研究センター規則		
	4-2-1-11 東京大学工学部学生支援室学生相談室内規		
	4-2-1-12 東京大学大学院理学系研究科・理学部学生支援室規程		
	4-2-1-13 東京大学大学院農学生命科学研究科・農学部国際交流室規程		
	4-2-1-14 東京大学大学院経済学研究科・経済学部学生サポートルーム規則		
	4-2-1-15 東京大学大学院経済学研究科・経済学部留学生・国際交流担当チームに関する内規		
	4-2-1-16 東京大学大学院数理科学研究科・理学部数学科キャリア支援室設置要項		
	2-5-5-02 東京大学本部事務組織所掌事務規程	P. 2	再掲
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）		
	4-2-1-17 東京大学におけるハラスメント防止のための倫理と体制の綱領		
	4-2-1-18 東京大学セクシュアルハラスメント防止宣言		
	4-2-1-19 東京大学セクシュアルハラスメント防止のためのガイドライン		
	4-2-1-20 東京大学アカデミックハラスメント防止宣言		

	4-2-1-21 東京大学ハラスメント防止委員会規則		
	4-2-1-22 東京大学ハラスメント相談所規則		
	4-2-1-23 東京大学ハラスメント予防担当者連絡会議規則		
	4-2-1-24 東京大学ハラスメント予防担当者設置要項		
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料		
	4-2-1-25 本郷の学生生活		
	4-2-1-26 駒場の学生生活		
	4-2-1-27 合格者および保護者の皆様へ（駒場キャンパス）		
	4-2-1-28 合格者および保護者の皆様へ（柏キャンパス）		
	4-2-1-29 東京大学本郷キャンパス相談施設案内		
	4-2-1-30 東京大学柏キャンパス相談施設案内		
	4-2-1-31 相談窓口案内（駒場キャンパス）		
	4-2-1-32 学生相談施設紹介（クリアファイル）		
	4-2-1-33 健康のしおり		
	4-2-1-34 自殺予防のために		
	4-2-1-35 支え合いのキャンパスをめざして（ピアサポートルーム）		
	4-2-1-36 東京大学キャリアサポート室のご案内		
	4-2-1-37 「もしかしてハラスメント？」と思ったら（教養学部報）		
	・生活支援制度の利用実績が確認できる資料		
	4-2-1 相談・助言体制等一覧		再掲
	[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）	
		4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧	
	[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-3）	
		4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制	
		・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料	
		4-2-3-01 留学生ハンドブック	
		4-2-3-02 留学生支援室	
		4-2-3-03 駒場の学生生活（英語版）	
		4-2-3-04 グローバリゼーションオフィス（駒場キャンパス）	
		4-2-3-05 柏キャンパス生活支援ハンドブック	

	4-2-3-06 柏キャンパス便利マップ		
	4-2-3-07 東京大学オリエンテーションガイドブック柏キャンパス編		
	4-2-3-08 自転車ガイド（千葉県）		
	4-2-3-09 国際化教育支援室柏支部		
	4-2-1-29 東京大学本郷キャンパス相談施設案内		再掲
	4-2-1-30 東京大学柏キャンパス相談施設案内		再掲
[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・ 障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-4）		
	4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制		
	4-2-4-01 東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領		
[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	・ 経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5）		
	4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧		
	・ 奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料		
	4-2-1-25 本郷の学生生活	p. 19～21	再掲
	4-2-1-26 駒場の学生生活	p. 15～17	再掲
	4-2-3-01 留学生ハンドブック	p. 48～53	再掲
	・ 日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料		
	4-2-5-01 奨学金制度の利用実績（東京大学独自の奨学金を除く）		
	・ 大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
	4-2-5-02 奨学金制度の利用実績（東京大学独自の奨学金）		
	・ 入学科、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
	4-2-5-03 令和4年度学費免除申請のしおり		
	4-2-5-04 入学科、授業料免除の実施状況		
	・ 学生寄宿舍を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料		
	4-2-5-05 学生宿舎の利用状況		
	・ 上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		
	4-2-5-06 学生に対する経済的支援実績（奨学金、入学科・授業料免除、学生寄宿舍を除く）		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
〔活動取組4－2－A〕 複雑化・多様化する相談支援ニーズに応えるため、従来の学生相談ネットワーク本部を改組・発展させ、令和元年度に「相談支援研究開発センター」を設置した。教員等が教育研究のために共用する学内共同教育研究施設（東京大学基本組織規則第21条）として位置づけ、教員は実践開発部門に所属して大学全体と社会に還元する新たな支援方法の研究開発を進めると同時に、相談支援部門に属して相談支援の業務を遂行する仕組みである。カウンセリング分野（学生相談所・ピアサポートルーム）、メンタルヘルス分野（精神保健支援室・コミュニケーションサポートルーム）、キャリアサポート分野、留学生支援分野、総合窓口（なんでも相談コーナー）で構成される相談支援部門において、臨床心理士/公認心理士、精神科医、事務職員が協働するとともに、各学部・研究科の支援担当部署や学内外の関係組織と連携・協力して、大学全体の幅広い支援に取り組んでいる。	4-2-A-01 相談支援研究開発センターと連携組織図		
〔活動取組4－2－B〕 経済的な理由で修学に困難がある学生への支援を目的とした「修学支援事業基金」を設けている。令和2年度には、新型コロナウイルス感染拡大の影響で家計の急変やアルバイト収入の減少などの苦境を強いられ、修学や研究活動に大きな支障が生じた学生への支援として、「緊急学生支援パッケージ」を実施し、この緊急学生支援パッケージによる奨学給付金のうち、学生869名分・43,450千円を修学支援事業基金より支給した。この他、各学部・研究科等においても独自の支援が行われており、例えば情報理工学系研究科では、研究科の財源により、令和2～3年度に計5回にわたる緊急学生支援給付奨学金の募集及び支給を実施した。	4-2-B-01 東京大学修学支援事業基金内規		
	4-2-B-02 新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う学生支援について～「東京大学緊急学生支援パッケージ」～		
〔活動取組4－2－C〕 優秀な学生への経済的支援について、従来の給付型に対するジョブ型の支援を拡充しており、令和2年度に「オンキャンパスジョブを活用した修学支援事業」を開始した。学生が研究・学修活動を通じて得た知識や技能・技術を活かして「ジョブ」を創出し、大学業務に参画することにより、研究内容等の実装経験を積むとともに、対価として報酬を得る仕組みである。これまでに、オンライン授業の教材コンテンツ作成、図書館所蔵資料のデジタル化、共用機器施設の運営管理等のジョブが創出され、令和3年度は1,497名の大学院学生及び学部後期課程学生を支援した。この他、全学的なオンライン授業の導入に伴い、その補助業務を行う「クラスサポーター」の委嘱を令和2年度に開始した。令和3年度までに884件の授業に係る797人の学生に委嘱し、1授業科目当たり13,000円の手当を支給した。これらの取組により、学生への経済的・教育的効果に加えて、大学の業務運営にも役立てられている。	4-2-C-01 クラスサポーター実施要領		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】

・複雑化・多様化する相談支援ニーズに応えるため、従来の学生相談ネットワーク本部を改組・発展させ、令和元年度に「相談支援研究開発センター」を設置した。教員等が教育研究のために共用する学内共同教育研究施設（東京大学基本組織規則第21条）として位置づけ、教員は実践開発部門に所属して大学全体と社会に還元する新たな支援方法の研究開発を進めると同時に、相談支援部門に属して相談支援の業務を遂行する仕組みである。カウンセリング分野（学生相談所・ピアサポートルーム）、メンタルヘルス分野（精神保健支援室・コミュニケーションサポートルーム）、キャリアサポート分野、留学生支援分野、総合窓口（なんでも相談コーナー）で構成される相談支援部門において、臨床心理士/公認心理士、精神科医、事務職員が協働するとともに、各学部・研究科の支援担当部署や学内外の関係組織と連携・協力して、大学全体の幅広い支援に取り組んでいる。

・経済的な理由で修学に困難がある学生への支援を目的とした「修学支援事業基金」を設けている。令和2年度には、新型コロナウイルス感染拡大の影響で家計の急変やアルバイト収入の減少などの苦境を強いられ、修学や研究活動に大きな支障が生じた学生への支援として、「緊急学生支援パッケージ」を実施し、この緊急学生支援パッケージによる奨学給付金のうち、学生869名分・43,450千円を修学支援事業基金より支給した。この他、各学部・研究科等においても独自の支援が行われており、例えば情報理工学系研究科では、研究科の財源により、令和2～3年度に計5回にわたる緊急学生支援給付奨学金の募集及び支給を実施した。

・優秀な学生への経済的支援について、従来の給付型に対するジョブ型の支援を拡充しており、令和2年度に「オンキャンパスジョブを活用した修学支援事業」を開始した。学生が研究・学修活動を通じて得た知識や技能・技術を活かして「ジョブ」を創出し、大学業務に参画することにより、研究内容等の実装経験を積むとともに、対価として報酬を得る仕組みである。これまでに、オンライン授業の教材コンテンツ作成、図書館所蔵資料のデジタル化、共用機器施設の運営管理等のジョブが創出され、令和3年度は1,497名の大学院学生及び学部後期課程学生を支援した。この他、全学的なオンライン授業の導入に伴い、その補助業務を行う「クラスサポーター」の委嘱を令和2年度に開始した。令和3年度までに884件の授業に係る797人の学生に委嘱し、1授業科目当たり13,000円の手当を支給した。これらの取組により、学生への経済的・教育的効果に加えて、大学の業務運営にも役立てられている。

【改善を要する事項】

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

: 「該当なし」

基準5－1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5－1－1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	5-1-1-01 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入方針（学士課程）		
	5-1-1-02 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入方針（大学院課程）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）		
	5-2-1 入学者選抜の方法一覧		
	・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	2-1-3-10 東京大学入試監理委員会規則		再掲
	2-1-3-11 東京大学国際化推進学部入試担当室内規		再掲
	5-2-1-01 大学院課程における入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制（非公表）		
	・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
	5-2-1-02 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル及び面接要領等（非公表）		
	・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
	5-2-1-02 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル及び面接要領等（非公表）		再掲
	・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
	5-2-1-03 2021年度（令和3年度）東京大学入学者選抜（一般入試）における出願要件に関する予告の変更について（非公表）		
	5-2-1-04 2021年度（令和3年度）東京大学入学者選抜（一般入試）に関する予告について（非公表）		
	5-2-1-05 令和3年度東京大学入学者選抜（学校推薦型選抜）に関する予告について（非公表）		
	5-2-1-06 平成30年告示高等学校学習指導要領に対応した令和7年度大学入学者選抜大学入学共通テストの東京大学における利用教科・科目の予告について（非公表）		
[分析項目5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
	5-2-2-01 学生の受入状況を検証する組織、方法及び入学者選抜の改善に反映させた具体的事例（非公表）		
	2-1-3-10 東京大学入試監理委員会規則		再掲
	2-1-3-11 東京大学国際化推進学部入試担当室内規		再掲
	2-1-3-12 東京大学入試企画室内規		再掲
	・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
	5-2-2-01 学生の受入状況を検証する組織、方法及び入学者選抜の改善に反映させた具体的事例（非公表）		再掲
	5-2-2-02 東京大学前期日程試験（理科三類）面接試験実施方法について（非公表）		

		5-2-1-05 令和3年度東京大学入学者選抜（学校推薦型選抜）に関する予告について（非公表）		再掲
【特記事項】				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。				
【活動取組5－2－A】 学内共同教育研究施設として、平成28年度に高大接続研究開発センターを設置した。所属教員は、入学者選抜の統括や学校推薦型選抜の実施、入試改革に関する委員会等にも関与している。入試企画部門では、学校推薦型選抜入学者の動向や、卒業生の進路・卒論等に関する調査研究を行っている。令和元年度には全国の高等学校・入学者・メンター教員への調査を行い、その結果に基づき令和3年度学校推薦型選抜の要綱に反映させた。この他、高校生・受験生目線のウェブサイト「キミの東大」を平成30年度に開設し、初年度は約20万件、翌年度は約49万件のアクセスがあった。追跡調査部門では、入学者の追跡調査の分析結果等を関係部局等に提供している。入試の妥当性の多面的検証として入試データ及び学内成績データを分析し、作問に資する情報をまとめたデータベースを整備したほか、追跡調査等の個人系列データから有益な情報を抽出する統計学的方法について、複数の論文化を行った。	2-2-4-04 東京大学高大接続研究開発センター規則		再掲	
	5-2-A-01 キミの東大（『大学案内2022』抜粋）			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】 ・学内共同教育研究施設として、平成28年度に高大接続研究開発センターを設置した。所属教員は、入学者選抜の統括や学校推薦型選抜の実施、入試改革に関する委員会等にも関与している。入試企画部門では、学校推薦型選抜入学者の動向や、卒業生の進路・卒論等に関する調査研究を行っている。令和元年度には全国の高等学校・入学者・メンター教員への調査を行い、その結果に基づき令和3年度学校推薦型選抜の要綱に反映させた。この他、高校生・受験生目線のウェブサイト「キミの東大」を平成30年度に開設し、初年度は約20万件、翌年度は約49万件のアクセスがあった。追跡調査部門では、入学者の追跡調査の分析結果等を関係部局等に提供している。入試の妥当性の多面的検証として入試データ及び学内成績データを分析し、作問に資する情報をまとめたデータベースを整備したほか、追跡調査等の個人系列データから有益な情報を抽出する統計学的方法について、複数の論文化を行った。				
【改善を要する事項】				

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2		
	認証評価共通基礎データ様式		再掲
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
	5-3-1-01_実入学者数の適正化を図る取組		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目5-3-1] 学問分野の変化や社会からの要請に対応するとともに、教育体制を整え学生の学習成果を高めるため、入学定員の適正化を図っている。前回の評価以降、情報理工学系研究科修士課程において158人から243人（令和2年度）、同研究科博士後期課程において62人から82人（令和4年度）、公共政策学教育部博士後期課程において6人から8人（令和2年度）、同教育部専門職学位課程において110人から135人（令和2年度）に、それぞれ入学定員を増加させた。また、法学政治学研究科専門職学位課程の入学定員については、平成28年度に240人から230人に削減した。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
[活動取組5-3-A] 大学自らのイニシアティブの中で高等教育全体とその改革を牽引していくことが期待される指定国立大学法人として、平成29年度に指定を受けた。その過程において、規制緩和及び想定される取組の提言として、「学問分野の変化や社会からの要請に柔軟に対応し、融合領域を担う人材育成を効果的に加速するため、国際卓越大学院と同等の実質的な質保証の仕組みの導入を前提として、大学全体の総学生入学定員数の範囲内で大学院研究科・専攻単位の学生入学定員を大学の判断で定めることができるよう、大学院の入学定員管理の弾力化を要望」した。また、研究科の枠を超えて連携する修士博士一貫の「国際卓越大学院教育プログラム」を拡充するとともに、その各プログラムも連携する「グリーントランスフォーメーション(GX)を先導する高度人材育成」プロジェクトを開始した。これら高度博士人材を育成する経済的支援を含む取組により、本学の修士課程修了者に占める博士課程進学者数及び進学率は増加傾向にある。	5-3-A-01 第3期中期目標期間における指定国立大学法人の指定に関する公募要領	p. 3	
	5-3-A-02 指定国立大学法人構想調書（抜粋）（非公表）		
	5-3-A-03 東京大学大学院国際卓越大学院教育プログラムに関する規則		
	3-6-A-03 東京大学統合報告書2020	p. 26	再掲
	3-6-A-04 東京大学統合報告書2021	p. 31	再掲
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たさない			
【優れた成果が確認できる取組】 ・ 大学自らのイニシアティブの中で高等教育全体とその改革を牽引していくことが期待される指定国立大学法人として、平成29年度に指定を受けた。その過程において、規制緩和及び想定される取組の提言として、「学問分野の変化や社会からの要請に柔軟に対応し、融合領域を担う人材育成を効果的に加速するため、国際卓越大学院と同等の実質的な質保証の仕組みの導入を前提として、大学全体の総学生入学定員数の範囲内で大学院研究科・専攻単位の学生入学定員を大学の判断で定めることができるよう、大学院の入学定員管理の弾力化を要望」した。また、研究科の枠を超えて連携する修士博士一貫の「国際卓越大学院教育プログラム」を拡充するとともに、その各プログラムも連携する「グリーントランスフォーメーション(GX)を先導する高度人材育成」プロジェクトを開始した。これら高度博士人材を育成する経済的支援を含む取組により、本学の修士課程修了者に占める博士課程進学者数及び進学率は増加傾向にある。			
【改善を要する事項】 ・ 大学院の入学者数については、一部の研究科等において、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にある。引き続き、政府による定員管理の在り方についての検討状況を踏まえつつ、改善を図っていくことが必要である。			

領域6 基準の判断 総括表

東京大学

組織 番号	教育研究上の 基本組織	基準 6－1	基準 6－2	基準 6－3	基準 6－4	基準 6－5	基準 6－6	基準 6－7	基準 6－8	備考
01	法学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
02	医学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
03	工学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
04	文学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
05	理学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
06	農学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
07	経済学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
08	教養学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
09	教育学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
10	薬学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
11	人文社会系研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
12	教育学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
13	法学政治学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
14	経済学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
15	総合文化研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
16	理学系研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

17	工学系研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。	国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
18	農学生命科学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。	国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
19	医学系研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。	国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
20	薬学系研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。	国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
21	数理科学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。	国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
22	新領域創成科学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。	国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
23	情報理工学系研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。	国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
24	学際情報学府	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。	国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
25	公共政策学教育部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。	国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組 6-4-A] 当該分野の基本的な考え方と知識を体系的に教授する講義科目に加え、特定テーマについて少人数（最大20名程度）で集中的学習を行う演習科目を置いている。演習を全コース（類）の必修科目、「民法基礎演習」を第2類の必修科目とすることにより、教員がより積極的に学生と関わる姿勢を強めている。	6-4-A (01)東京大学法学部規則（別表）		
[活動取組 6-4-B] リサーチペーパーを授業科目とし、第3類では必修科目、第1類、第2類ではそれぞれ選択必修科目、選択科目とすることにより、教員の指導の下、研究倫理を身につけ、研究論文の書き方を学ぶ機会を提供している。このため、毎年4月にリサーチペーパー・ガイダンスを行っている。	6-4-A (01)東京大学法学部規則（別表）		再掲
	6-4-B (01)2022年度法学部進学者ガイダンス		
【優れた成果が確認できる取組】 ・当該分野の基本的な考え方と知識を体系的に教授する講義科目に加え、特定テーマについて少人数（最大20名程度）で集中的学習を行う演習科目を置いている。演習を全コース（類）の必修科目、「民法基礎演習」を第2類の必修科目とすることにより、教員がより積極的に学生と関わる姿勢を強めている。 ・リサーチペーパーを授業科目とし、第3類では必修科目、第1類、第2類ではそれぞれ選択必修科目、選択科目とすることにより、教員の指導の下、研究倫理を身につけ、研究論文の書き方を学ぶ機会を提供している。このため、毎年4月にリサーチペーパー・ガイダンスを行っている。			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位 授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位 授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位 授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位 授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位 授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

☐ : 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位 授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

 : 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目 6－8－1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目 6－8－2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

 : 「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目 6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式 6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式 6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目 6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式 6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

☐ : 「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目 6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式 6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式 6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目 6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式 6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

 : 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位 授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
[分析項目6-8-1] より正確に状況を把握するため、休学の履歴がある者については、入学年度に関わらず、休学期間を除いて標準修業年限（×1.5年）内に修了した者を修了率に含めている。ただし、特に直近の年度において、休学期間を除く標準修業年限（×1.5年）内に今後修了する可能性のある者が存在するが、現時点では在籍中のため、修了率に含めることができない。平成29年度及び平成30年度は、このような影響が少ない実態により近い数値となっている。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

 : 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
[分析項目6-8-1] より正確に状況を把握するため、休学の履歴がある者については、入学年度に関わらず、休学期間を除いて標準修業年限（×1.5年）内に修了した者を修了率に含めている。ただし、特に直近の年度において、休学期間を除く標準修業年限（×1.5年）内に今後修了する可能性のある者が存在するが、現時点では在籍中のため、修了率に含めることができない。平成29年度及び平成30年度は、このような影響が少ない実態により近い数値となっている。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
〔活動取組6－3－A〕 平成29年度に、総合法政専攻において、先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラムを開設した。このプログラムは、東京大学大学院学則第9条の2の規定により実施される国際卓越大学院プログラムの一環であり、本研究科総合法政専攻に所属する大学院学生を対象としている。急速に変貌しつつある広義のビジネスロー領域について、実務との密接な連携のもとで、理論的考究と実務面に関する知識の獲得の両面において大学院教育を強化することが目的であり、修了者には、修士・博士の学位記とは別に、本プログラムの修了証を交付する。	6-3-A_(13)先端ビジネスロープログラム		
	5-3-A-03 東京大学大学院国際卓越大学院教育プログラムに関する規則		再掲
〔活動取組6－3－B〕 正規の授業科目としての留学ではないが、総合法政専攻博士課程の大学院学生が論文執筆中に海外の大学等の研究機関に留学するのが通例となっており、留学・海外渡航者数は、平成27年度～令和2年度の6年間で14名に上る。留学中に得られた知見や指導を基により高度な内容の論文を執筆することが可能になるとともに、以後に国際的な研究を広げるための機会となっている。	6-3-B_(13)論文執筆中の留学・海外渡航者数		
【優れた成果が確認できる取組】			
・平成29年度に、総合法政専攻において、先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラムを開設した。このプログラムは、東京大学大学院学則第9条の2の規定により実施される国際卓越大学院プログラムの一環であり、本研究科総合法政専攻に所属する大学院学生を対象としている。急速に変貌しつつある広義のビジネスロー領域について、実務との密接な連携のもとで、理論的考究と実務面に関する知識の獲得の両面において大学院教育を強化することが目的であり、修了者には、修士・博士の学位記とは別に、本プログラムの修了証を交付する。			
・正規の授業科目としての留学ではないが、総合法政専攻博士課程の大学院学生が論文執筆中に海外の大学等の研究機関に留学するのが通例となっており、留学・海外渡航者数は、平成27年度～令和2年度の6年間で14名に上る。留学中に得られた知見や指導を基により高度な内容の論文を執筆することが可能になるとともに、以後に国際的な研究を広げるための機会となっている。			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
[分析項目6-8-1] より正確に状況を把握するため、休学の履歴がある者については、入学年度に関わらず、休学期間を除いて標準修業年限（×1.5年）内に修了した者を修了率に含めている。ただし、特に直近の年度において、休学期間を除く標準修業年限（×1.5年）内に今後修了する可能性のある者が存在するが、現時点では在籍中のため、修了率に含めることができない。平成29年度及び平成30年度は、このような影響が少ない実態により近い数値となっている。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
[分析項目6-8-1] より正確に状況を把握するため、休学の履歴がある者については、入学年度に関わらず、休学期間を除いて標準修業年限（×1.5年）内に修了した者を修了率に含めている。ただし、特に直近の年度において、休学期間を除く標準修業年限（×1.5年）内に今後修了する可能性のある者が存在するが、現時点では在籍中のため、修了率に含めることができない。平成29年度及び平成30年度は、このような影響が少ない実態により近い数値となっている。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6－8－1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6－8－2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
[分析項目6－8－1] より正確に状況を把握するため、休学の履歴がある者については、入学年度に関わらず、休学期間を除いて標準修業年限（×1.5年）内に修了した者を修了率に含めている。ただし、特に直近の年度において、休学期間を除く標準修業年限（×1.5年）内に今後修了する可能性のある者が存在するが、現時点では在籍中のため、修了率に含めることができない。平成29年度及び平成30年度は、このような影響が少ない実態により近い数値となっている。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位 授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位 授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
[分析項目6-8-1] より正確に状況を把握するため、休学の履歴がある者については、入学年度に関わらず、休学期間を除いて標準修業年限（×1.5年）内に修了した者を修了率に含めている。ただし、特に直近の年度において、休学期間を除く標準修業年限（×1.5年）内に今後修了する可能性のある者が存在するが、現時点では在籍中のため、修了率に含めることができない。平成29年度及び平成30年度は、このような影響が少ない実態により近い数値となっている。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
[分析項目6-8-1] より正確に状況を把握するため、休学の履歴がある者については、入学年度に関わらず、休学期間を除いて標準修業年限（×1.5年）内に修了した者を修了率に含めている。ただし、特に直近の年度において、休学期間を除く標準修業年限（×1.5年）内に今後修了する可能性のある者が存在するが、現時点では在籍中のため、修了率に含めることができない。平成29年度及び平成30年度は、このような影響が少ない実態により近い数値となっている。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6－8－1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、 資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6－8－2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位 授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－ 8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
〔活動取組 6-3-A〕 分野横断型カリキュラムの編成、学融合型研究教育プログラムの充実を掲げる教育課程の編成・実施方針に則して、「海洋学際教育プログラム」を開設している。海に関する幅広い教養を備えた人材の育成を目的とした東京大学の5研究科との協働による分野横断型の教育プログラムであり、大学としての特色ある教育活動に貢献している。平成27年度からの7年間で計92名の学生が修了し、その間の受講者数は423名に上る。	6-3-A (22)海洋学際教育プログラム		
〔活動取組 6-3-B〕 環境学研究系において、分野横断型カリキュラムの編成、学融合型研究教育プログラムの充実を掲げる教育課程の編成・実施方針に則して、「環境デザイン統合教育プログラム」を開設している。現場における活動実践や提案策定を通じ、現実社会の問題理解とその解決に向けたデザイン技術を身に着けることを目的とする専攻横断型教育プログラムとして運営している。プログラムに位置付けられた演習（デザインスタジオ）の受講生は、平成27年からの7年間で569名、プログラム修了生は57名となっている。	6-3-B (22)環境デザイン統合教育プログラム		
【優れた成果が確認できる取組】 ・分野横断型カリキュラムの編成、学融合型研究教育プログラムの充実を掲げる教育課程の編成・実施方針に則して、「海洋学際教育プログラム」を開設している。海に関する幅広い教養を備えた人材の育成を目的とした東京大学の5研究科との協働による分野横断型の教育プログラムであり、大学としての特色ある教育活動に貢献している。平成27年度からの7年間で計92名の学生が修了し、その間の受講者数は423名に上る。 ・環境学研究系において、分野横断型カリキュラムの編成、学融合型研究教育プログラムの充実を掲げる教育課程の編成・実施方針に則して、「環境デザイン統合教育プログラム」を開設している。現場における活動実践や提案策定を通じ、現実社会の問題理解とその解決に向けたデザイン技術を身に着けることを目的とする専攻横断型教育プログラムとして運営している。プログラムに位置付けられた演習（デザインスタジオ）の受講生は、平成27年からの7年間で569名、プログラム修了生は57名となっている。			

基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） ・主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） ・主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
[分析項目6-8-1] より正確に状況を把握するため、休学の履歴がある者については、入学年度に関わらず、休学期間を除いて標準修業年限（×1.5年）内に修了した者を修了率に含めている。ただし、特に直近の年度において、休学期間を除く標準修業年限（×1.5年）内に今後修了する可能性のある者が存在するが、現時点では在籍中のため、修了率に含めることができない。平成29年度及び平成30年度は、このような影響が少ない実態により近い数値となっている。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			